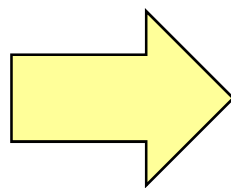


退院支援ルールが地域全体で活用されるために



こういうルールになりました！！



皆で話し合った結果だから、大切にしよう！



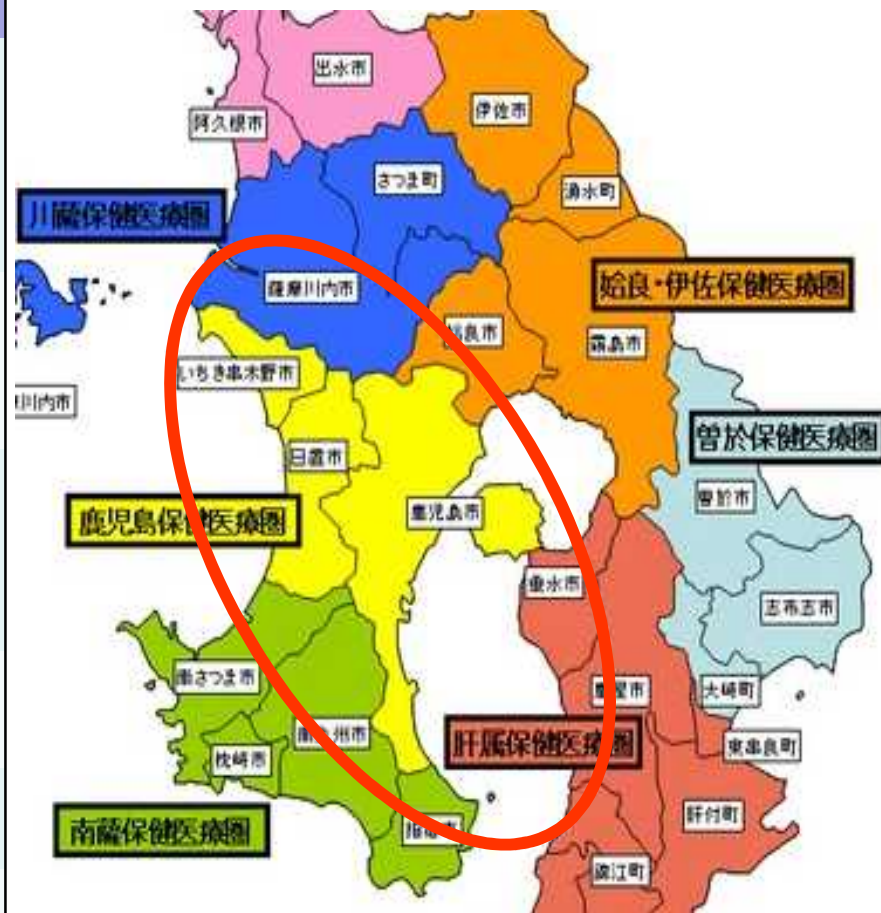
鹿児島保健医療圏の取り組み

～事業開始まで～

鹿児島保健医療圏域の状況

(平成26年3月1日現在)

項目	全数	参加数	%
総人口	687,98 人		
>=65歳	164,372 人 23.8 (%)		
入院完結率	鹿児島市	94.2	%
	日置市	45.7	
	い串市	42.6	
病院	85 力所	47	55.3
急性病床病院	53 力所	32	68.1
地域包括支援センター	直	4 力所	20
	委	18 力所	
ケアマネ事業所	204 力所	204	100
郡市区医師会数	3 力所		



【圏域における人口動態推計】

2010年から2025年での生産年齢人口減少率 : 16.1%

2010年から2025年での後期高齢者数の増加率 : 39.5%

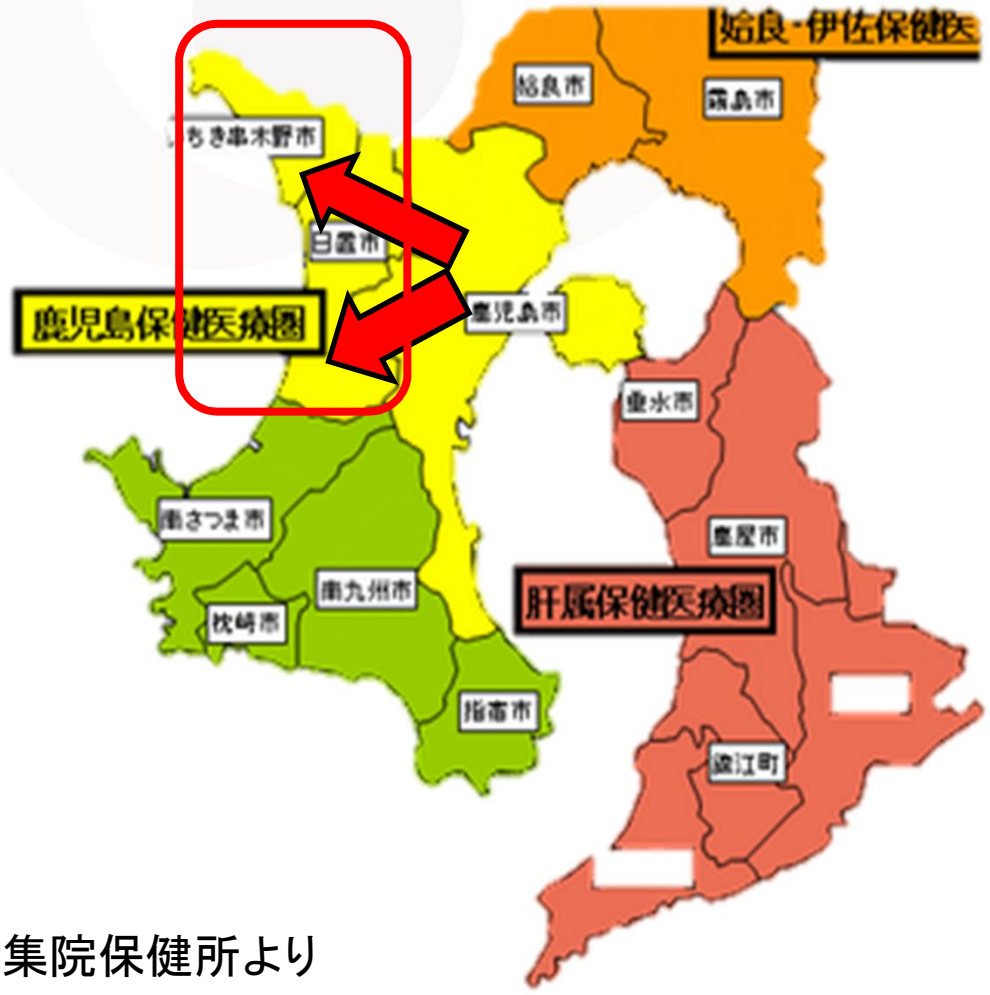
ケアマネへのアンケート

利用者	退院された病院名 (市外の病院も含めて)	要支援・要介護 の区別	病院からの 退院支援の連絡
1		支援 ・ 介護	有 ・ 無
2		支援 ・ 介護	有 ・ 無
3		支援 ・ 介護	有 ・ 無
4		支援 ・ 介護	有 ・ 無
5		支援 ・ 介護	有 ・ 無
6		支援 ・ 介護	有 ・ 無
7		支援 ・ 介護	有 ・ 無
8		支援 ・ 介護	有 ・ 無
9		支援 ・ 介護	有 ・ 無
10		支援 ・ 介護	有 ・ 無

「先月の退院患者について教えてください」

鹿児島市周辺（日置市、いちき串木野市）における退院支援もれ率（H25,11-H26.1月）

要介護のみ



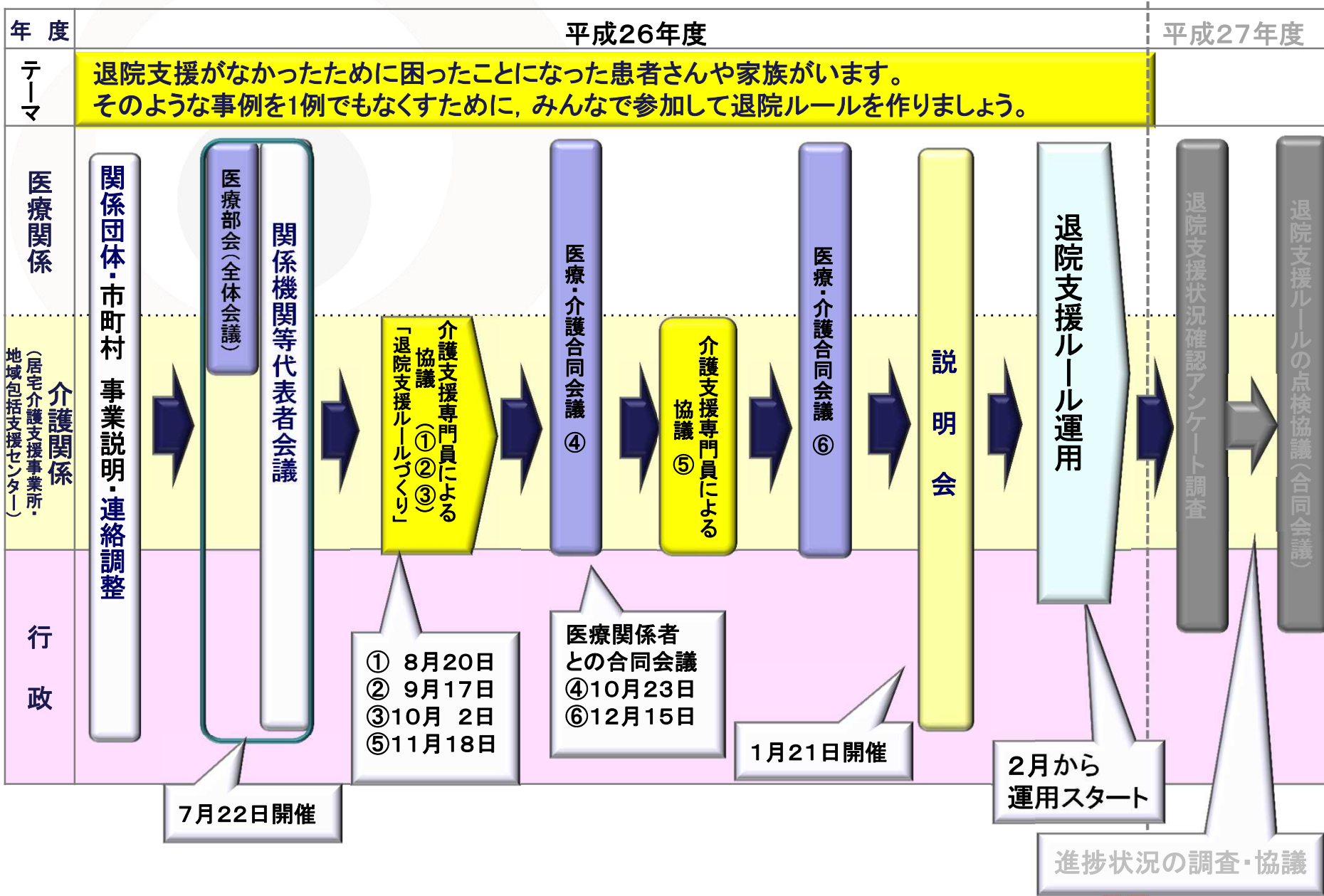
周辺地域の医療機関から
地元へ退院

退院支援もれ率 15.9%

鹿児島市内の医療機関から
周辺地域へ退院

退院支援もれ率 32.1%

「退院支援ルールづくり」スケジュール





- ①退院支援の必要な患者の基準
- ②病院が在宅可能と判断する基準
- ③退院前カンファレンスにおいて病院からほしい情報について



退院支援ルール^{の作成}



ケアマネ協議

平成26年8月20日
9月17日
10月 2日
11月18日

参加者 442人 (延べ)

第1回医療・介護合同会議の主な内容 (平成26年度 10月)

※ 意見・要望等

(医療側)

- ケアマネへの連絡のタイミング
- ケアマネからの情報・連絡の有用性(既往歴, 生活歴, 今後の希望など)
- 要介護認定を有無による連絡や問い合わせ先 等

(介護側)

- 入院したことを把握できない事情



※ 退院支援ルール(案)についての協議

(医療側)

- 担当ケアマネが有無による対応
- 「入院時情報提供シート」, 「退院支援情報共有シート」は、**項目に整合性を持たず(入院前と入院後での変化の比較が)**

(介護側)

- 担当ケアマネの有無によりルールを作成
- 「要介護」, 「要支援」の目安を作成
- 「入院時情報提供シート」, 「退院支援情報共有シ



立場の異なる組織間で
「できること」, 「できないこと」を説明し
合いました

第2回医療・介護合同会議の主な内容 (平成26年度 12月)

医療側への情報提供

- ケアマネの業務以外の依頼は困ってしまう。
(家族の代行, 施設探しや病院探し 等)
- ケアマネが入院に気がつかないのはなぜか?
(モニタリングの間の入院, 1人暮らし 等)
- 退院支援ルールを運用するメリットは?
(患者のためになる, 在宅復帰が円滑になる,
お互いの顔つなぎになる, 距離が縮まる, 加算
がとれる など)



「患者のためばかりでなく, 病院・ケアマネ双方にもメリットがある」

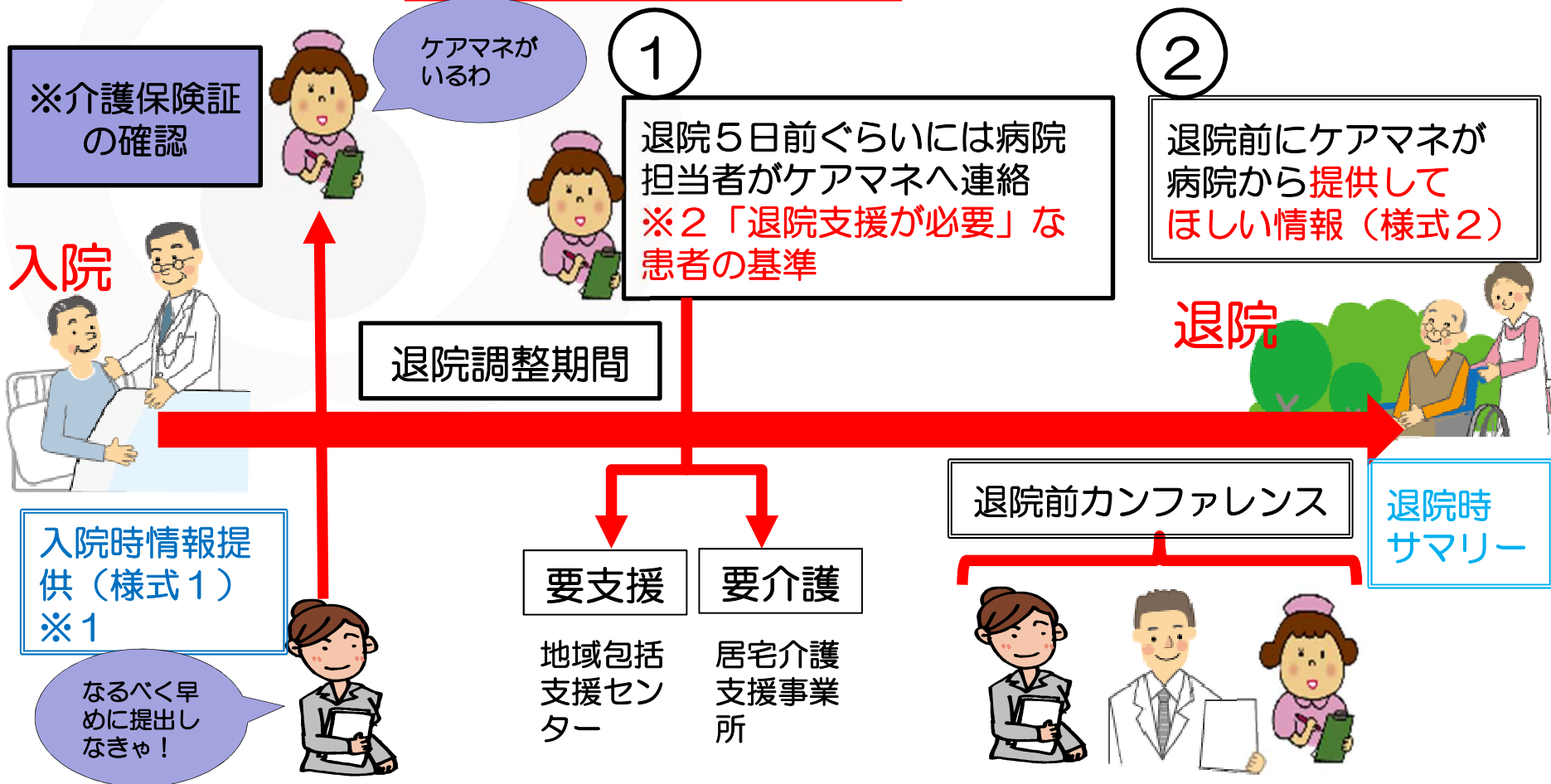


合意

- 「退院支援ルール」はケアマネがいる患者の場合といない患者の場合と分ける。
- 「退院支援が必要な患者」の大まかな基準(要支援・要介護)を提示。
- 入院時情報提供シートの提出がない場合は, 入院1週間を目処に担当ケアマネに病院
担当者は連絡する。
- 「入院時情報提供シート」の提出があった患者については, 退院前にケアマネへ連絡
する。(必須)
- 病院担当者がケアマネへ連絡する期間は「退院5日前ぐらいには」。ただし, 退院の見
込みがたったらなるべく早期に。できれば退院前1週間程度。

退院支援ルール

A 入院前にケアマネがいる患者の場合



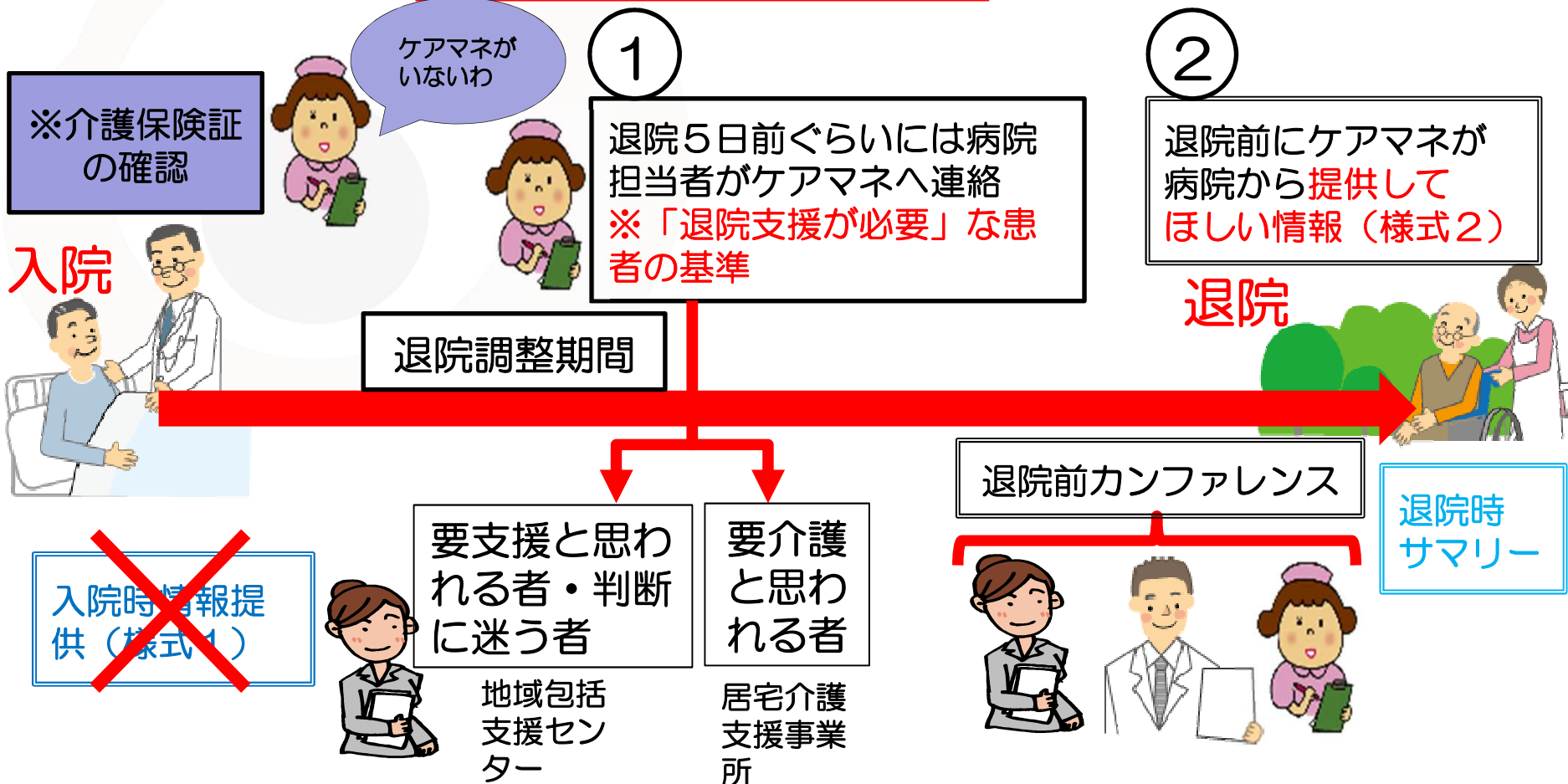
※1 入院時情報提供シートの提出がない場合は、入院1週間を目処に担当ケアマネに連絡。

※2 入院時情報提供シートの提出があった者(必須)

① 病因・病状によって基準となる在院日数は異なることから、おおよその目安である。
(退院の見込みがたったらなるべく早期に。できれば退院前1週間程度。)

退院支援ルール

B 入院前にケアマネがない患者の場合



※「退院支援が必要」な患者の基準

要支援：見守りが必要な者
放っておくと、介助が必要な状態になる恐れのある者

要介護：立ち上がりや歩行、食事、排泄に介助が必要な状態の者
認知機能が低下している者

出席者（計237名）

- 医療機関・・・51名
- 居宅介護支援事業所・・・128名
（各事業所1名ずつ参加）
- 地域包括支援センター・・・20名
- 関係団体・・・18名
- 行政機関・・・20名



- 説明会后，参加意向のなかった病院へ参加意向の再調査実施→5病院参加意向あり
- 全居宅と参加意向病院へ運用開始の文書送付とホームページ掲載の案内

退院支援ルール説明会（キックオフミーティング）
平成27年1月21日

退院ルールが機能するために必要なプロセス

- ルール作りに参画するケアマネの代表が皆の意見を集約していること

鹿児島保健圏域の740人のケアマネ全員がルール作りに参画するには工夫が必要・・

- 出来上がったルールをケアマネの代表から全てのケアマネに周知できること

途中経過を知らせることも重要！？

- 病院側との話し合いが対等な立場で行われること
- 行政が中立的な立場で話し合いをファシリテート
- 病院側で院内の運用ルールを明確にして、ケアマネに公表すること

入院時連絡票の提出先

退院予定が決まった時点で誰が連絡するか等

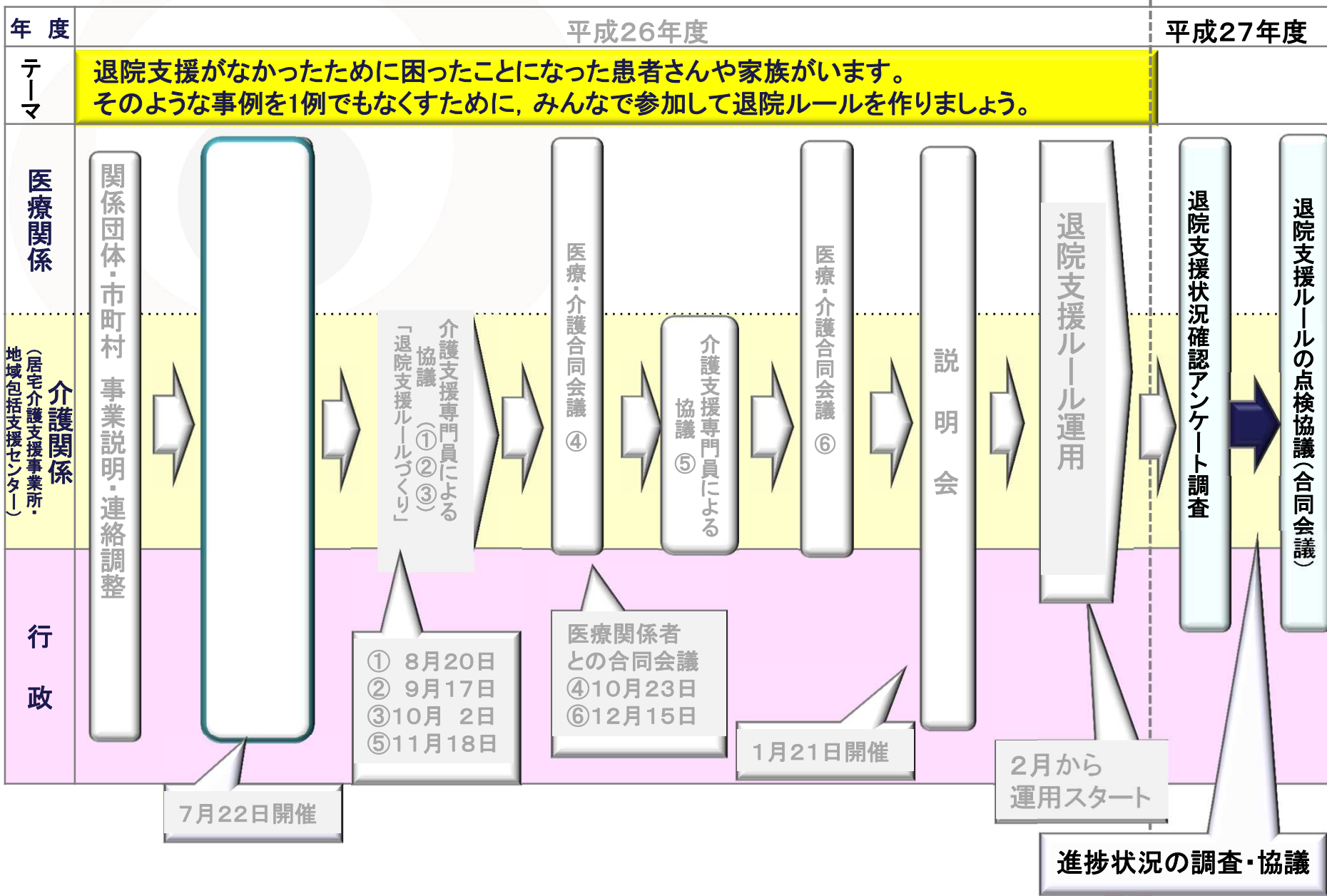


鹿児島保健医療圏の取り組み

～事業開始から半年後の評価～



「退院支援ルールづくり」スケジュール



第1回介護支援専門員代表者会議 (平成27年度 9月)

良かった点等

- 連絡に関すること
 - ・連絡が取りやすくなった
 - ・病院からの連絡が増えて、カンファレンスに呼ばれるようになった
- 理解に関すること
 - ・ケアマネの役割を理解してもらえる
 - ・退院後の生活を病院に考えてもらえる
- 連携に関すること
 - ・連携がスムーズになった



課題や検討すべき点

- 連絡に関すること
 - ・退院や転院の連絡がないことがある
 - ・急な退院連絡やカンファレンスの連絡があり業務の都合がつかないことがある
- 周知に関すること
 - ・退院支援ルールの周知不足
 - ・介護保険制度やケアマネ業務の理解不足
- 連携に関すること
 - ・窓口と病棟の連携が取れていないので病院内で情報を共有してもらえると助かる
- その他
 - ・転院などの際の取り決めがされていない
 - ・短期間の入院の場合の退院支援ルールの適用を迷う

第1回医療・介護合同会議 (平成27年度 9月)

内容

○「退院支援ルール」の確認や6ヶ月後の調査結果について説明

○協議

- ・運用後6ヶ月での効果
- ・運用後6ヶ月での課題
- ・効果的運用に向けて



主な協議事項

・連絡・調整に関すること

ケアマネも業務の都合をつけてカンファレンスに参加したい、連絡が丁寧
病院も情報が共有できて退院がスムーズになるので連絡をしつ
ケアマネの情報を病院内カンファレンスで活用して病院も助か

・周知に関すること

まだ、退院支援ルールの周知が不十分、ケアマネ
病院では回覧だけではなく、研修等を行っている
専門員協議会の支部活動等を通して事業所や個

・転院時の情報に関すること

入院時情報提供シートをできるだけ転院先につ
看護サマリー等の情報の中に情報を入れ込んでもら

医療との連携を図れば、ケ
アマネの質も伴って良くなる。
医療機関に足を運べば必要
な情報を入手できるので当
然スキルも上がる。

鹿児島保健医療圏の取り組み

～事業開始から1年後の評価～



退院支援ルール運用1年後 介護支援専門員アンケート調査結果

対象数:735名
回収数:601名
回収率:81.8%



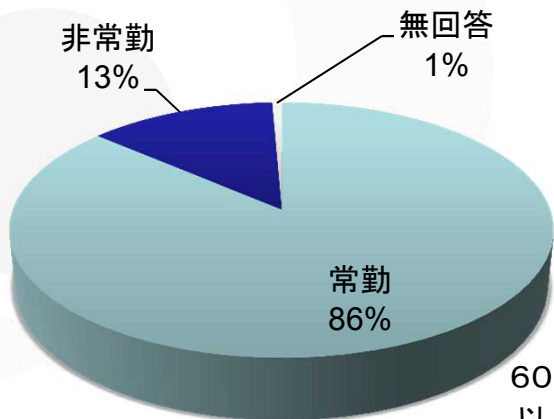
鹿児島地域振興局保健福祉環境部



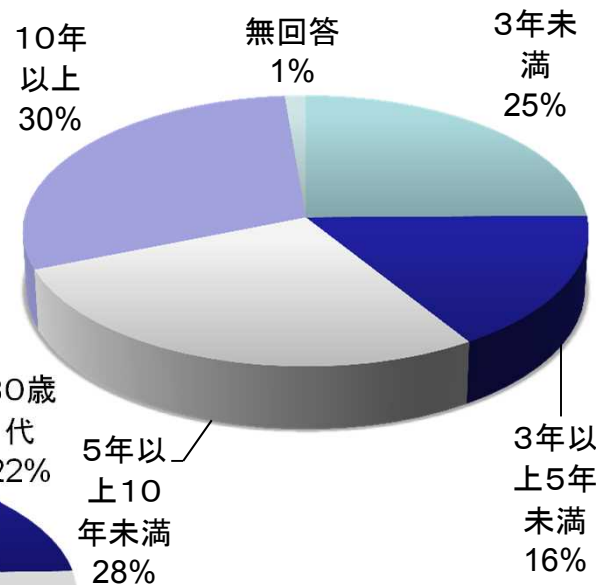
全国保健所長会
Japanese Association of
Public Health Center Directors

運用1年後の調査結果 (n=601) ケアマネの内訳

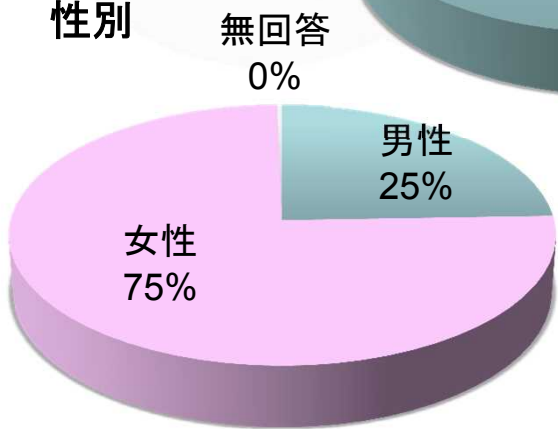
勤務形態



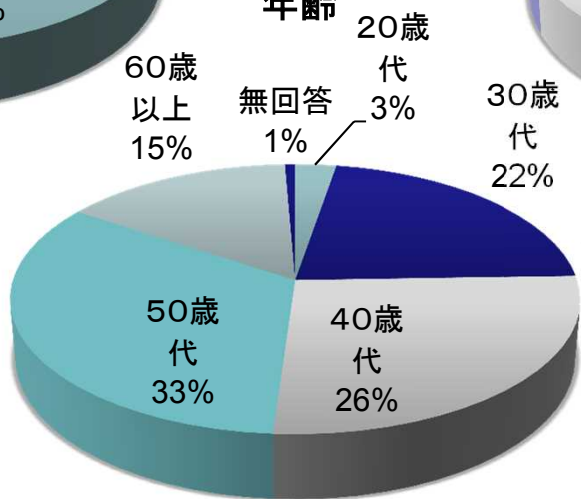
実務経験年数



性別

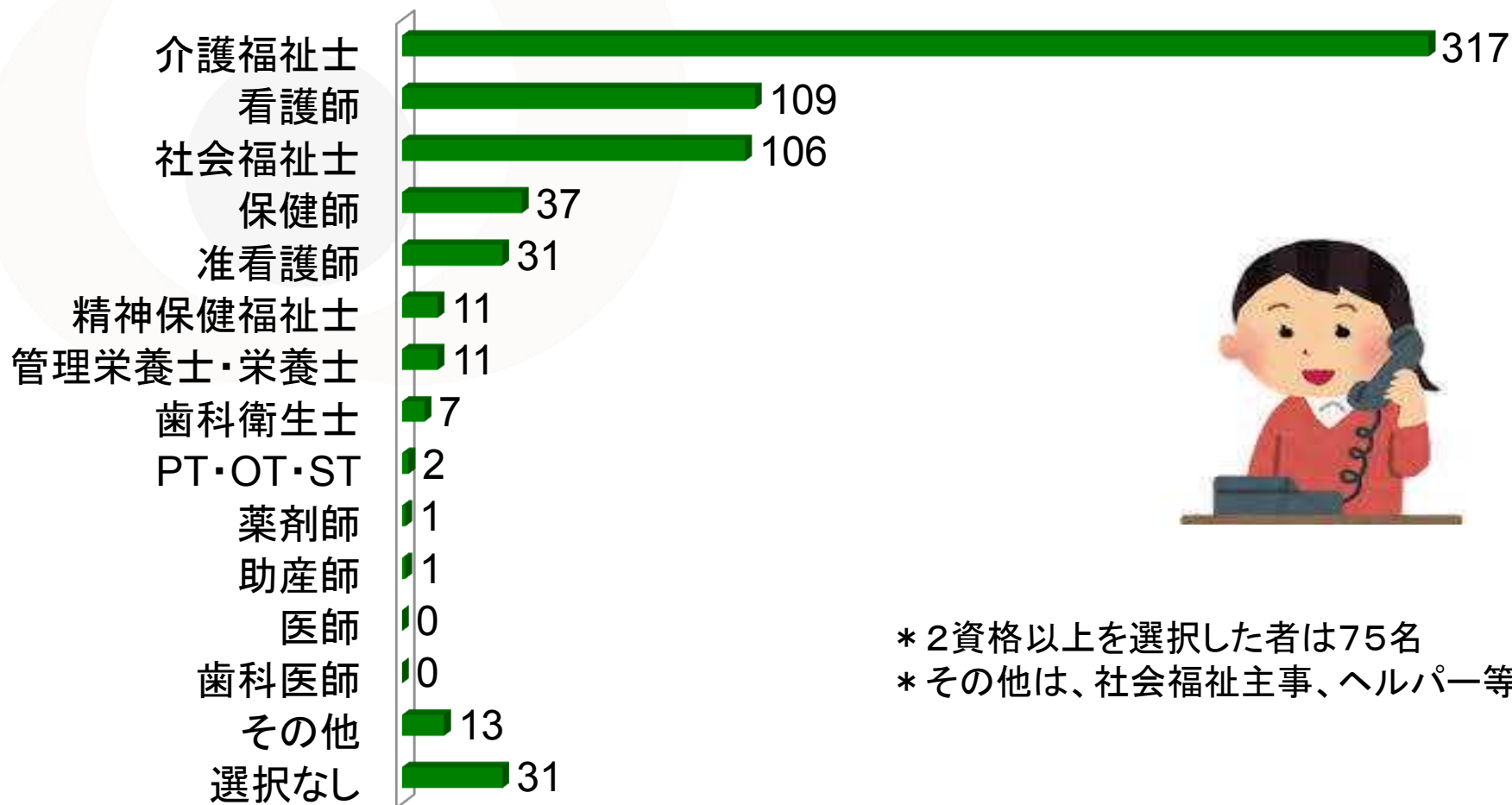


年齢



- 就労しているケアマネジャーの**75%が女性**
- 勤務形態では常勤勤務が86%
- 年齢では40歳以上が77.9%
- 勤務年数では10年以上が30%、5年未満が65.9%

運用1年後の調査結果 (n=601) ケアマネの内訳



* 2資格以上を選択した者は75名
* その他は、社会福祉主事、ヘルパー等

■ 資格のうち、福祉系資格は全体の68.6%、医療系資格は31.4%

入退院時の引き継ぎの変化(鹿児島保健医療圏域)

入院時情報提供ありの割合
(ケアマネから病院へ)

H26.6月
57.2%
要支援 16.5%
要介護 70.5%
(n=369)

協議前

H27.6月
89.8%
要支援 79.6%
要介護 93.3%
(n=402)

運用半年目

H27.12月
87.3%
要支援 75.0%
要介護 91.5%
(n=442)

運用1年目

鹿児島保健医療圏

退院調整もれの割合
(病院からケアマネへ)

H26.6月
31.5%
要支援 55.4%
要介護 24.3%
(n=355)

協議前

H27.6月
18.7%
要支援 29.2%
要介護 14.8%
(n=332)

運用半年目

H27.12月
16.8%
要支援 25.3%
要介護 14.4%
(n=422)

運用1年目

入退院時の面接での情報提供の変化(鹿児島保健医療圏域)

